



令和2年8月25日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
高齢福祉課	事業者指導係	田中	内線 2600 直通 058-272-8298
障害福祉課	事業所指導係	奥村	内線 2686 直通 058-272-8302

高齢者・障がい者入所施設における新型コロナウイルス感染症発生時の相互支援に関する覚書の締結について

県では、高齢者・障がい者の入所施設における新型コロナウイルス感染症対策の強化・促進に向け、「岐阜県高齢者・障がい者入所施設新型コロナウイルス感染症対策検討会議」で検討を行ってまいりましたが、高齢者分野と障がい者分野が一体となった施設での感染発生時の相互支援体制づくりとして、県と事業者団体が下記のとおり覚書を締結しましたので、お知らせします。

記

1 相互支援に関する覚書を締結した事業者団体（5団体）

- ・岐阜県老人福祉施設協議会（会長：若山 宏）
- ・岐阜県老人保健施設協会（会長：長縄 伸幸）
- ・(NPO 法人)岐阜県グループホーム協議会（代表理事：加藤 剛）
- ・(一社)岐阜県知的障害者支援協会（会長：田口 道治）
- ・岐阜県身体障害者福祉施設協議会（会長：豊田 雅孝）

2 覚書締結日

令和2年8月18日付け

3 相互支援に関する覚書の内容

施設内感染の発生時における以下の支援に関する応援施設の調整を実施

- ・感染発生施設に職員派遣した同一法人施設への応援職員の派遣
- ・感染発生施設の負担軽減に向けた併設サービスの利用者を受入れ
- ・食事提供等が困難となった感染発生施設に対する食事提供等の支援

4 岐阜県高齢者・障がい者入所施設新型コロナウイルス感染症対策検討会議を踏まえた感染防止強化対策の推進

覚書締結による相互支援体制の構築のほか、別紙のとおり岐阜県高齢者・障がい者入所施設新型コロナウイルス感染症対策検討会議を踏まえた感染防止強化対策を推進します。